

(お知らせ)

令和6年7月3日  
防 衛 省

### 統合作戦司令部創設会議の設置について

国家防衛戦略において、「統合運用の実効性を強化するため、既存組織の見直しにより、陸海空自衛隊の一元的な指揮を行い得る常設の統合司令部を創設する。」こととされたことを受け、防衛省において統合作戦司令部の創設に向け検討をすすめてきたところです。

この度、第213回国会において、統合作戦司令部の創設に係る規定の整備を含む「防衛省設置法等の一部を改正する法律」が成立し、公布されたことを受け、令和6年度末に予定している統合作戦司令部の創設に万全を期すため、今般、事務次官及び統合幕僚長を議長とする「統合作戦司令部創設会議」、また統合幕僚副長及び政策立案総括審議官を委員長とする「統合作戦司令部新編準備委員会」を別紙のとおり設置することとしました。

我が国を取り巻く安全保障環境が急速に厳しさを増している中、自衛隊の統合運用の実効性向上に向け、平素から有事まであらゆる段階においてシームレスに領域横断作戦を実現できる体制を構築するため、同会議の下、防衛省・自衛隊が一丸となり、統合作戦司令部の創設に向けた調整を進めてまいります。

- 令和6年度末の統合作戦司令部創設に万全を期すため、統合作戦司令部創設会議を設置。
- 統合作戦司令部創設に向け、官房各局、各幕僚監部等が一体となり、緊密に調整を進める。

## 統合作戦司令部創設会議

議長：事務次官、統合幕僚長  
 構成員：大臣官房長、防衛政策局長、整備計画局長、  
 陸上幕僚長、海上幕僚長、航空幕僚長、情報本部長、防衛装備庁長官

必要に応じて、関係局長等は統合作戦司令部創設会議に参加

## 統合作戦司令部新編準備委員会

委員長：統合幕僚副長、政策立案総括審議官  
 委員：統幕総務部長、統幕運用部長、統幕防衛計画部長、  
 統幕指軍通信システム部長、統幕首席法務官、  
 統幕首席後方補給官

## 新編準備事務局

事務局長：統幕防衛計画部長、事務次官が指定する大臣官房審議官  
 事務局員：企画評価課長、  
 大臣官房審議官が指定する大臣官房参事官、  
 防衛政策課長、運用政策課長、防衛計画課長、  
 統幕計画課長、統幕防衛課長、  
 統幕指揮通信システム企画課長

## 創設会議事務局

事務局長：防衛政策課長、防衛計画課長、  
 統幕計画課長、統幕防衛課長  
 事務局員：企画評価課長、  
 防衛政策課長が指定する大臣官房参事官、  
 運用政策課長、  
 統幕指揮通信システム企画課長

総務作業部会 情報作業部会 戦術作業部会 後方作業部会 指揮通信作業部会 法務作業部会

指揮命令等検討チーム 組織・定員検討チーム 執務室検討チーム システム検討チーム 法令改正検討チーム 同盟国検討チーム 同志国検討チーム

統合作戦司令部創設に向け、運営に係る具体的な各種検討の推進及び進捗管理を実施 統合作戦司令部創設に必要な各種検討作業を実施